

GARSファンド

追加型投信/内外/資産複合/特殊型(絶対収益追求型)















- ●本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- 本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

■ 照会先

三井住友トラスト・アセットマネジメント

□ _{ホームページ}: https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル: 0120-668001 (受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)

■ 受託会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

■ 委託会社 (ファンドの運用の指図を行う者)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第347号

設立年月日:1986年11月1日

資本金:20億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:14兆4,819億円

(資本金、運用純資産総額は2023年4月28日現在)

三井住友信託銀行株式会社

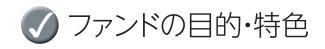
ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

| 商品分類 | | | | | |
|---------|--------|-------------------|------------------|--|--|
| 単位型•追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) | 補足分類 | | |
| 追加型投信 | 内外 | 資産複合 | 特殊型 (絶対収益追求型) | | |

| 属性区分 | | | | | |
|----------------|------|------------------|--------------|---------------|---------|
| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ | 特殊型 |
| その他資産 ((注)) | 年1回 | グローバル (日本を含む) | ファンド・オブ・ファンズ | あり (部分ヘッジ) | 絶対収益追求型 |

- (注)投資信託証券(資産複合(株式、債券、その他資産(デリバティブ、為替予約取引等))資産配分変更型)
- ※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)をご覧ください。
- ※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

| | 見書により行うGARSファンドの募集については、委託会社は 書を2023年7月11日に関東財務局長に提出しており、2023 | |
|--------|--|----------------------|
| | 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び 基づき事前に受益者の意向を確認いたします。 | 『投資法人に関する法律(昭和26年法律第 |
| ファンドの信 | 言託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理され | ています。 |
| | 説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただ際、投資者は自ら請求したことを記録しておいてください。 | ごければ当該販売会社を通じて交付いたし |





ファンドの目的

投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

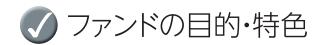
- 1. 多様な投資アイデアを活用して、幅広く分散投資を行うことで、収益機会を追求しつつ、ポートフォリオのリスクの低減を図ります。
- ●主として、アバディーン・インベストメント・マネジメントが運用を行う円建外国投資信託証券「Global Absolute Return Strategies Fund Class D^{A, H, JPY}」(以下「主要投資対象ファンド」ということがあります。)への投資を通じて、日本円短期金利(無担保コール翌日物金利*)を上回る投資成果を目指す絶対収益追求型ファンドです。
 - *「無担保コール翌日物金利」とは、金融機関の間で担保なしにお金を借りて翌営業日に返す翌日物の金利です。
- ●主要投資対象ファンドを通じて、主として世界の株式、債券、為替、デリバティブ等の多様な資産に対して、様々な 運用戦略を活用した投資を行うことで、リスクの低減を図りつつ、日本円短期金利(無担保コール翌日物金利)を 上回る投資成果を目指します。
 - ※株式や債券への投資を通じて収益獲得を目指す従来型の運用に加え、為替やデリバティブ等の買建や売建を 活用することで、幅広い収益機会を追求します。
 - ※運用戦略は以下の4種類に大別されます。
 - 市場リターン戦略、銘柄選択戦略、ディレクショナル(方向性)戦略、レラティブ・バリュー(相対価値)戦略 運用戦略の詳細については、後掲「ご参考情報」をご覧ください。運用戦略は、今後変更となる場合があります。
- ●各戦略間の値動きの関係(相関関係)や各戦略の期待リターン・リスク特性等を勘案し、戦略間の補完関係が高い組み合せを行うことで、ポートフォリオのリスク分散を図り、短期的な下振れリスクの抑制を目指します。
- ●主要投資対象ファンドは、組入外貨建資産について対円での為替ヘッジを行うことがあります。※為替による収益を追求する運用以外では、為替ヘッジを行うことを基本とし、為替変動リスクの低減を図ります。
- ●主要投資対象ファンドの他、「マネープールマザーファンド」にも投資します。

? 絶対収益追求型ファンドとは

特定の市場の動向に関わらず収益を追求することを目標として運用を行うファンドのことで、絶対に収益が得られるという意味ではありません。

アバディーン・インベストメント・マネジメントについて

- ■アバディーン・インベストメント・マネジメント(旧スタンダード・ライフ・インベストメンツから2021年11月26日に社名変更)は、英国の大手金融サービス会社であるスタンダード・ライフの運用部門が独立し、1998年に設立されました。2017年に、スタンダード・ライフplcは、アバディーン・アセット・マネジメントPLCと合併しました。その資産運用事業は現在『アバディーン(abrdn)』ブランドのもとで展開されています。アバディーン(abrdn)はabrdn plcおよび海外を含む関連子会社におけるグローバルな資産運用ビジネスのブランドです。ブランド名は2021年9月、旧ブランドであるアバディーン・スタンダード・インベストメンツからアバディーンに変更となりました。
- ■アバディーン・グループは、資産運用ビジネスにおいて総額約60兆円*の幅広い資産の運用を行っており、欧州・米国・アジア等の世界 各地に拠点を有し、700名超*のプロフェッショナルが運用に従事しています。
- ※なお、当ファンドにつきましては、引き続きアバディーン・インベストメント・マネジメント(旧スタンダード・ライフ・インベストメンツ)が運用を行っております。
- *2022年12月末現在。運用資産総額は、英ポンドベースの残高を2022年12月末の為替レートを基に三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算 (出所)アバディーン・グループのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成



ファンドの特色

- ポートフォリオの見直しを行いながら、様々な市場環境において収益機 会を追求します。
- ●長期的な戦略のもと、世界のマーケットの中からタイムリーな投資アイデアを活用し、様々な市場環境において収 益機会を追求します。
- ●リスクの偏りがないように各戦略のリスクを適切に調整するとともに、流動性(換金性)にも配慮した運用を行いま す。

主要投資対象ファンドの運用プロセス

ステップ1:アイデアの生成

各運用チームが、以下の多様な観点から各種戦略を戦略的投資グループに提案

ファンダメンタル 経済分析

資産クラス別の 見通しと戦略

バリュエーション モデルの構築

クオンツモデル の構築

実行

ステップ2:戦略の選択

戦略的投資グループが確信度合い、分散、流動性の主要な判断基準から戦略を 承認

·総括

·議論 ·承認/却下

確信度合い

ステップ3:戦略の分析

承認された戦略について、マルチ・アセット運用チームによるリスク分析 分散度合いの計測 取引前リスク測定

ステップ4:戦略の実行

マルチ・アセット運用チームにより戦略の適用、ポジションを決定

最終的なポジション規模の決定 戦略の適用

ポートフォリオ構築

※2023年4月末現在。上記プロセスは、今後変更となる場合があります。



ファンドの特色

ファンドのしくみ

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※投資対象ファンドの概要につきましては、後掲「追加的記載事項」をご参照ください。

? ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。

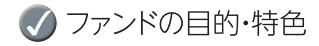
分配方針

- ●年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。 ただし、分配を行わないことがあります。
- ●分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- ●投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ●株式への直接投資は行いません。
- ●外貨建資産への直接投資は行いません。
- ●デリバティブの直接利用は行いません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。



〈ご参考情報〉

運用戦略の分散

4種類の運用戦略に大別される、合計20~35種類の個別戦略を組み合わせ、徹底した分散を図ります。 ■多様な運用戦略 市場リターン戦略 銘柄選択戦略 株式、債券等の資産を対象とし、 個別銘柄選択によって、 市場平均を上回る収益獲得を目指す戦略 市場の価格変動から収益獲得を目指す戦略 市場リターン戦略の収益獲得のイメージ(例) 銘柄選択戦略の収益獲得のイメージ(例) B企業の成長性や割安度等の観点から、将来市場平均を上回ると判断し、B株式を「買い」 A債券の魅力的な利回り水準に加え、 将来の債券価格の値上がり期待から「買い」 売り ø B株式 売り A債券 価 価 収益 格 格 収益 - 株式市場 買い 買い 時 時 間 ※上図内の は、銘柄選択戦略における収益の部分を表しています。 従来の運用戦略 -歩進んだ運用戦略 レラティブ・バリュー(相対価値)戦略 ディレクショナル(方向性)戦略 金利や通貨等を対象とし、市場の特定の方向性に着目 関連する市場・資産間の割安・割高を判断し、同時に した「買い」や「売り」を行うことで収益獲得を目指す戦略 「買い」と「売り」を組み合わせ、収益獲得を目指す戦略 ディレクショナル戦略の収益獲得のイメージ(例) レラティブ・バリュー戦略の収益獲得のイメージ(例) 市場の方向性が鮮明な局面でC通貨の 割安なD株式を「買い」、 「買い」と「売り」を実施 割高なE株式を「売り」 **-**D株式 売り C通貨 価 価 ₫売り E株式 買い 格 収益 格 売り

※上記は、主要投資対象ファンドが行っている運用戦略の一例であり、全ての戦略を網羅したものではありません。今後上記戦略の事例は、変更する場合があります。また、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

買い

時 間

買い 買い

時間

₩ 投資リスク



基準価額の変動要因

- ●ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。 従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の 下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

| 株価変動リスク | 株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化 や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下 落要因となります。 |
|------------------------------------|---|
| 金利変動リスク | 債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。 |
| 為替変動リスク | 為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。 なお、主要投資対象ファンドにおいて、外貨建資産について、為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。 |
| 信用リスク | 有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。 |
| 流動性リスク | 時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の 理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と 大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因とな る可能性があります。ファンドは、主要投資対象ファンドを通じて、世界主要国・通貨 の有価証券先物取引及び為替予約取引等を行いますが、これらの取引の反対売買 を行う際、流動性リスクが顕在化する可能性があります。 |
| カントリーリスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。 |
| ヘッジファンドの 運 用 手 法 に 係 る リ ス ク | 主要投資対象ファンドにおいては、直接もしくは実質的に現物有価証券、デリバティブや為替予約取引等の買建てや売建てによりポートフォリオを組成することがあり、買い建てている対象が下落した場合もしくは売り建てている対象が上昇した場合に損失が発生し、ファンドの基準価額が影響を受け、投資元本を割り込むことがあります。また、主要投資対象ファンドの純資産総額を上回る買建て、売建てを行う場合があるため、主要投資対象ファンドの基準価額は現物有価証券に投資する場合と比べ大きく変動することがあり、投資元本を割り込むことがあります。ペッジファンドのパフォーマンスは、通常、運用者の運用能力に大きく依存することになるため、市場の動向に関わらず、損失が発生する可能性があります。 |
| ブローカーの 信 用 リ ス ク | 主要投資対象ファンドにおいては、直接もしくは実質的にデリバティブや為替予約取引等を行う場合があります。ブローカーの債務不履行等によって、ブローカーで保管されている証拠金の一部又は相当の額が失われる可能性や契約が履行されない可能性があり、ファンドが大きな影響を被る可能性があります。 |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

₩ 投資リスク

その他の留意点

- ●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ●ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ●確定拠出年金制度の加入者等はファンドの受益者ではありませんが、当該加入者等がファンドのリスクを実質的に負うこととなります。

リスクの管理体制

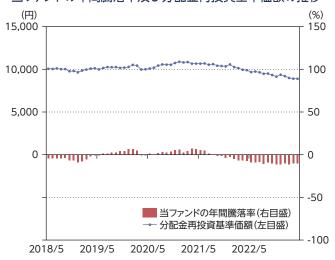
委託会社におけるリスク管理体制

●運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理(流動性リスク管理等を含む)と法令等遵守 状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。



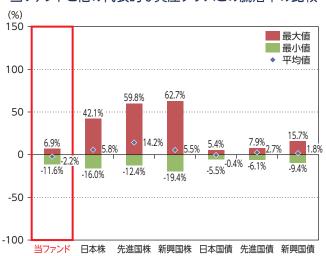
〔参考情報〕

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- *当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資し たものとみなして計算した年間騰落率が記載されていま すので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落 率とは異なる場合があります。
- *当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金 を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載さ れていますので、実際の基準価額とは異なる場合があり ます。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- *2018年5月~2023年4月の5年間の各月末における直 近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び 他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと 他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように 作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当 ファンドの投資対象とは限りません。
- *当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資し たものとみなして計算した年間騰落率が記載されていま すので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落 率とは異なる場合があります。

| 各資産グラスの指数について | |
|--|---|
| 日本株 TOPIX(東証株価指数、配当込み) | TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。 |
| 先進国株 MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース) | MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。 |
| 新興国株 MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み、円ベース) | MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。 |
| 日本国債 NOMURA-BPI国債 | NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。 |
| 先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) | FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLC は、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏又は遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 |
| 新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース) | 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved. |

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。



当初設定日:2013年10月17日 作成基準日:2023年 4 月28日

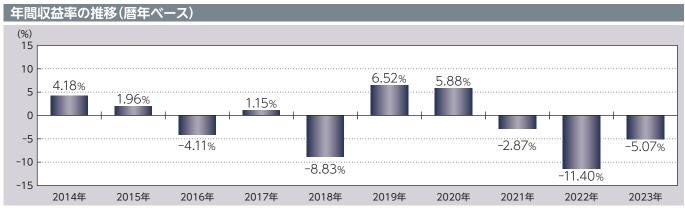
れない場合があります。

| 基準価額・純資産の推移 | | | |
|---|-----------------------------|---------------|-------------------|
| (円) 11,500 | (億円) 基準価額(左目盛) | 基準価額 | 8,889円 |
| 11,000 | → 至平Ⅲ既(江日盅/ ・ 純資産総額(右目盛) | 純資産総額 | 1.95億円 |
| 10,500 | | 分配の推移 | |
| May have a grant | MAG. / A WI | (1万口 |]当たり、税引前) |
| 10,000 | 15 | 決算期 | 分配金 |
| 1,0,000 | " M | 2018年10月 | 0円 |
| 0.500 | 10 | 2019年10月 | 0円 |
| 9,500 | 10 | 2020年10月 | 0円 |
| | V\ _ | 2021年10月 | 0円 |
| 9,000 | 5 | 2022年10月 | 0円 |
| 8,500 | 0 | 設定来 分配金合計額 | 0円 |
| 当初設定日 2015年1月 2017年1月 2019年1 ※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております | | | ては、分配金額が変は分配金が支払わ |

| 4. | 표 ≁> | 这定 | MI | 1 3 E |
|------|------|----|-----------|-------|
| F == | 互体 | 貝堆 | の | 人汀 |

| 投資信託証券 | 投資比率 |
|--|-------|
| Global Absolute Return Strategies Fund- Class D ^{A, H, JPY} | 98.6% |
| マネープールマザーファンド | 0.0% |

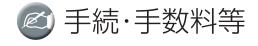
[※]投資比率は純資産総額に対する比率です。



※2023年は年初から作成基準日までの収益率です。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。





お申込みメモ

| 購入単位 | 販売会社が定める単位とします。(ただし、確定拠出年金によるご購入は1円以上1円単位) 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 | | |
|-----------------------|---|--|--|
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。) | | |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 | | |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位とします。(ただし、確定拠出年金による換金は1□単位) 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 | | |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。) | | |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。 なお、確定拠出年金制度の加入者等が換金代金の支払いを受ける日は確定拠出年金制度 の定めに拠ることとなります。 | | |
| 申込締切時間 | 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。 | | |
| 購入の申込期間 | 2023年7月12日から2023年12月12日までとします。 | | |
| 購入·換金 申込受付不可日 | 申込日当日が次の場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。 ルクセンブルクの銀行休業日 | | |
| 換金制限 | ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の 換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせく ださい。 | | |
| 購入・換金申込受付の 中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を 中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。 | | |
| 信託期間 | 2013年10月17日(設定日)から2023年12月15日(予定)までとします。 | | |
| 繰上償還 | 委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、このファンドを解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ●受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ●ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ●やむを得ない事情が発生した場合 | | |
| 決算日 | 毎年10月10日(休業日の場合は翌営業日)です。 | | |
| 収益分配 | 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。 収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 | | |
| 信託金の限度額 | 2,000億円 | | |
| 公告 | 日本経済新聞に掲載します。 | | |
| 運用報告書 | 毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書(全体版)を作成し、交付運用報告書 を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。 | | |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月1 日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。 | | |



)手続·手数料等

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | | |
|----------------|--|--|----------|---------------------------|---|
| 購入時手数料 | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に <u>3.3%(税抜3.0%)を上限</u> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、確定拠出年金による購入申込みの場合は無料とします。 購入時手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 | | | | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | | | | |
| 投資者が信託財産 | で間接的に負担す | る費用 | | | |
| | | 純資産総額に対して年率0.77%(税抜0.7%) 信託期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に 反映されます。毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び 毎計算期末又は信託終了のとき、信託財産から支払わ れます。 支払先ごとの配分は以下の通りです。 | | 信託報酬=運用期間中の基準価額× 信託報酬率 | |
| | 当ファンド | 支払先 | 内訳 | | 主な役務 |
| 運用管理費用 | | 委託会社 | 年率0.22% | (税抜0.2%) | 委託した資金の運用、基準価額の計算、 開示資料作成等の対価 |
| (信託報酬) | | 販売会社 | 年率0.495% | (税抜0.45%) | 運用報告書等各種書類の送付、口座 内でのファンドの管理、購入後の情報 提供等の対価 |
| | | 受託会社 | 年率0.055% | (税抜0.05%) | 運用財産の管理、委託会社からの指図 の実行の対価 |
| | 投資対象とする 投資信託証券 | 投資対象とする投資信託証券に係る 純資産総額に対して年率0.85% 信託財産の運用、基準価額の計算、運 用財産の管理等の対価 | | | |
| | 実質的な負担 | 純資産総額に対して年率1.62%程度(税抜1.55%程度) *この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況により変動します。 | | | |
| その他の費用・ 手数料 | 監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。この他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。 | | | | |

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

〈税金〉

●税金は表に記載の時期に適用されます。

▶以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|--------------|----------|--|
| 分配時 | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※上記税率は2023年4月28日現在のものです。

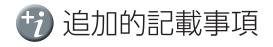
※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、 販売会社にお問い合わせください。

- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関及び国民年金基金連合会である場合は、所得税及び地方税はかかりません。 なお、確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。
- ※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認される ことをお勧めします。





投資対象としている投資信託証券の概要は以下の通りです。

以下の内容は、2023年4月28日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

なお、投資対象ファンドの運用会社より確認した情報をもとにしており、記載している定義は、当該ファンドに限定されます。

| 投資対象ファンド | 運用会社 | 主な投資対象・投資地域 | 運用の基本方針 |
|--|---|---------------------|--|
| Global Absolute Return Strategies Fund -Class D ^{A, H, JPY} | (投資顧問会社) abrdn Investment Management Limited | 世界の株式、債券、為替、デリバティブ等 | 主として世界の株式、債券、為替、デリバティブ等の多様な資産に対して、様々な投資手法を活用した投資を行うことで、リスクの低減を図りつつ、日本円短期金利 (無担保コール翌日物金利)を上回る投資成果を目指します。組入外貨建資産について対円での為替ヘッジを行うことがあります。 |
| マネープールマザーファンド | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | わが国の公社債等 | この投資信託は、わが国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して運用を行います。 |





三井住友トラスト・アセットマネジメント